

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

矢田川クリーンアップ計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県尾張旭市

3 地域再生計画の区域

尾張旭市の区域の一部（南部地域（詳細は付3に示すとおり））

4 地域再生計画の目標

本市の総合計画では、将来の都市像を「ともにつくる元気あふれる公園都市」と掲げ、まち全体が公園のように全ての人々に愛され、いつまでも住み続けたいとなるまちをめざし、各種施策を展開しています。

そうしたなかで、WHO西太平洋地域健康都市連合の一員として、体の健康のほか、環境、教育、都市基盤整備など様々な分野で抱える課題の解消に努め、まちそのものが健康となるようなまちづくりを重点施策として取り組んでいます。

地域再生計画の地域（以下「南部地域」という。）は、本市の南部に位置し、市内を東西に横断する一級河川矢田川により他の地域とは地形上分かれている地域であります。

その中心部を名古屋市と瀬戸市を結ぶ国道363号が東西に横断し、昭和40～50年代の土地区画整理事業や民間の宅地開発により、良好な住環境が保たれています。

しかしながら、名古屋市に隣接する住宅都市として急速に開発が進んだ一方で南部地域の市街化区域は、公共下水道事業計画認可区域となっているものの、当該地域の汚水処理をする西部処理区の西部浄化センターと距離が遠く、また、矢田川を隔てた区域のため、公共下水道による整備が遅れています。汚水処理人口普及率については、市全体の68.9%と比較して約10%と低水準となっており、区域を流れる矢田川の水質が良好とはいえない状態にあります。この状況を改善するために、公共下水道での早急な整備が求められています。

また、市街化調整区域は、公共下水道による整備の予定はなく、今後、積極的な浄化槽整備を働きかけていく必要があります。

冒頭で触れたように本市では、汚水処理施設の整備にも積極的に取り組み、そこに居住するものが、衛生的で快適な生活が送れるようになることが、まさに「まちの健康」を実現するためのひとつの手段であると考えます。

また、地元のボランティアグループにより、矢田川河川敷での環境美化活動や南部地域にあるポケットパークなどを活用したスポットガーデンにおいて都市景観の向上を図るための活動が展開されており、そうした活動が住民の環境や都市景観に対する意識の向上につながり、汚水処理整備と流域の水環境、地域の景観に対する理解を深めることができると期待されます。

こうした行政と住民との連携による汚水処理施設整備と環境美化、都市景観向上の取り組みを通して、この計画の目標である矢田川のクリーンアップすなわち水質向上を図り、まち全体が公園のように全ての人々に愛され、いつまでも住み続けたいくなるまちづくりを推進します。

(目標)

汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率を68.9% 74.0%に向上）

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

南部地域の汚水処理の現状は、市全体の汚水処理人口普及率と比較して極端に低い水準であり、今回の支援措置である汚水処理施設整備交付金を活用し、積極的に汚水処理施設の整備を進めていきます。

具体的には、地域内の公共下水道事業計画認可区域を対象として、5年間で公共下水道を12,200m整備し、また、地域内の市街化調整区域を対象に、浄化槽（個人設置型）を5年間で10基整備します。この市街化調整区域内には老朽家屋が多く見られ、今後、汲み取り及び単独浄化槽から合併浄化槽への改修も増えるものと見込まれることから積極的な浄化槽整備を呼びかけていきます。

また、関連事業として、地域内を流れる矢田川河川敷では、環境美化活動の一環として、地域の校区社会福祉協議会が中心となり、河川敷を利用したウォークラリー大会を定期的開催し、そのイベントの中で河川清掃運動を展開しています。

さらに、環境美化や都市景観の向上を図るため、南部地域に含まれる吉岡町、庄南町などでは、ポケットパークや都市公園の敷地などを活用したスポットガーデンを市が整備し、花壇の企画、草花の育成、維持管理は地域のボランティアグループが行っています。

このように河川環境美化活動や都市景観活動の展開を通して、住民の環境や都市景観に対する意識の向上につながり、汚水処理整備と流域の水環境、地域の景観に対する理解を深めることができます。

こうした汚水処理施設整備と環境美化、都市景観向上の取り組みを通して、行政と住民との連携が図られ、美しい河川の再生と快適でやすらぎのあるまちづくりを目指します。

なお、当該地域は、下水道法第4条に定める事業計画の認可を受けています。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

[事業主体]

愛知県尾張旭市

[施設の種類]

公共下水道及び浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

公共下水道 南本地ヶ原町、庄南町、吉岡町、緑町、長坂町、南新町

浄化槽（個人設置型） 稲葉町、北山町、西の野町、東印場町、南栄町、上の山町

[事業期間]

公共下水道 平成17年度～平成21年度

浄化槽（個人設置型） 平成17年度～平成21年度

[整備量]

公共下水道 150～500 L = 12,200m

浄化槽（個人設置型） 7人槽 10基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 南本地ヶ原町、庄南町、吉岡町、緑町、長坂町、南新町

5,330人

浄化槽（個人設置型） 稲葉町、北山町、西の野町、東印場町、南栄町、上の山町

70人

[事業費]

公共下水道 861,500千円

（うち、単独 417,500千円）

（うち、国費 222,000千円）

浄化槽（個人設置型） 4,110千円

（うち、国費 1,370千円）

合計 865,610千円

（うち、単独 417,500千円）

（うち、国費 223,370千円）

5 - 3 その他の事業

スポットガーデン整備事業

市が整備した地域の環境美化、景観向上を目的とした花壇において、地元のボランティアがその花壇の企画、草花の育成、維持管理などを行う事業であり、市民参加により、自然を保全する運動が推進されています。

矢田川散歩道整備事業

南部地域の緑の環境軸である矢田川河川敷に市民が自然とふれあい、景観を楽しむながら散策できる散策路を整備し、植樹帯等により緑化を行っています。

6 計画期間

平成17年度～21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本地域再生計画における汚水処理施設整備交付金に関連する事業の効率化及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、4に示す数値目標に照らし、状況を調査・評価し、公表します。また、必要に応じて事業の見直しを図るため庁内関係課で構成する組織で検証を行います。また、これらの検証結果については報告書を作成します。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

1) 健康都市プログラムによる健康のまちづくり

WHOが世界で展開している健康都市プログラムでは、都市に生活する人々の身体的、精神的、社会的な生活水準を高めるために、保健、医療の分野はもとより、環境、教育、まちづくりなど様々な分野での施策を展開することにより、まちそのものを健康にしようとするものとしており、本市ではその実現に向け、独自の健康都市プログラムを策定し、「だれもが住み続けたいまち」「積極的に外に出かけたくなるまち」の形成に努め、「寝たきりにさせない世界基準の健康都市」を目指しています。

2) 北部健康地区の都市再生整備

体と心の健康、まちの健康、社会の健康、文化の健康づくりを図り、本市独自の健康都市を実現するため、市の北部地域においては目標を「目指します、健康都市」と掲げ、市民の体と心の健康増進事業、市民が安全にまちとふれあえる環境づくり、みんなで支え合う社会づくりに資する各種事業を展開していきます。